

産業建設委員会

令和 8 年 7 月 21 日 (火)

10 時 00 分 ～ 時 分

第 3 委 員 会 室

【委 員】村木委員長、西田一平副委員長、

今田委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【議長・委員外議員】

【事務局】村山書記

議題

- 1 事務事業評価について（委員間で協議）
- 2 採択した請願の取扱いについて（委員間で協議）
- 3 取組課題について（委員間で協議）

(1) 漁港・商港の活性化

(2) 中山間地域の再生

(3) 行政視察

- 4 その他

【要望書】

- ・漁業協同組合 JF しまねはまだ冷凍庫建設事業に対する支援について
- ・浜田地域沖合底びき網（2 そうびき）漁船建造に対する支援について

- (1) 自由討議

令和 5、6 年度「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業の事業報告について

1 概要

「浜田港四季のお魚」や「どんちっち」ブランドの PR、どんちっちノドグロ学校給食及び山陰浜田港お魚検定の実施などにより、山陰浜田港等のブランド認知度向上と魚食普及を推進した。また、「はまだお魚市場」を中心としたイベント開催により、浜田漁港エリアの賑わい創出に取り組んだ。

2 執行状況等

	令和 5 年度	令和 6 年度
予算現額	4,714 千円	4,793 千円
決算額	4,232 千円	4,176 千円
執行率	89.78%	87.13%
主な経費 事業実績	○「山陰浜田港」PR 補助金 <u>951,842 円</u> ・みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会出店 ・山陰浜田港お魚検定(受検者：34 名) ・PR 資材作成(クリアファイル等) ・商品開発支援 1 件	○「山陰浜田港」PR 補助金 <u>944,171 円</u> ・みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会出店 ・山陰浜田港お魚検定(受検者：45 名) ・PR 資材作成(アンコウキャップ等) ・商品開発支援 2 件
	○「山陰浜田港」活性化補助金 <u>1,198,986 円</u> ・Shimane×Italy ・Shimane×Italy PART2 ・はまだお魚市場感謝祭 ・ラーメンフェス	○「山陰浜田港」活性化補助金 <u>822,554 円</u> ・Shimane×Italy PART3 ・山陰浜田港どんちっちアジ祭り 2024 ・備品購入(イベント用テーブル)
	○どんちっちブランド推進事業補助金 <u>522,914 円</u> ・首都圏イベントでの水産物 PR 販売等	○どんちっちブランド推進事業補助金 <u>537,991 円</u> ・首都圏イベントでの水産物 PR 販売等
	○どんちっちノドグロ学校給食事業補助金 <u>380,000 円</u> ・市内小中学校、特別支援学校の最終学年の給食にノドグロを提供	○どんちっちノドグロ学校給食事業補助金 <u>649,827 円</u> ・市内小中学校、特別支援学校の最終学年の給食にノドグロを提供
	○イベントテント・ステージ撤去保管等 <u>1,067,000 円</u> ・はまだお魚市場敷地内イベントテント及びステージの冬季期間中等における撤去、保管及び再設営等	○イベントテント・ステージ設営保管等 <u>1,078,000 円</u> ・はまだお魚市場敷地内イベントテント及びステージの冬季期間中等における撤去、保管及び再設営等

「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業（事務事業評価）について

1 事業の位置付けについて

(1) 最終目的（目指す姿）

「山陰浜田港」水産物のブランド力向上と消費拡大を通じて、以下の成果を目指す。

ア 魚価の向上による生産者及び関係事業者の収益向上。

イ 水産業を核とした地域経済の振興と交流人口の拡大。

ウ 次世代への豊かな魚食文化の継承。

持続可能な水産業の確立

(2) 施策の重要性

水産業の持続的な発展には、生産基盤の強化に加え、「付加価値の向上」と「安定した需要の創出」による収益確保が不可欠である。本事業は、市内外の需要を喚起して所得向上を図るとともに、市民の水産業への理解を深めるものであり、当市の水産業を将来にわたり支える最重要施策の一つと位置付けている。

2 成果指標について

(1) 成果指標の考え方

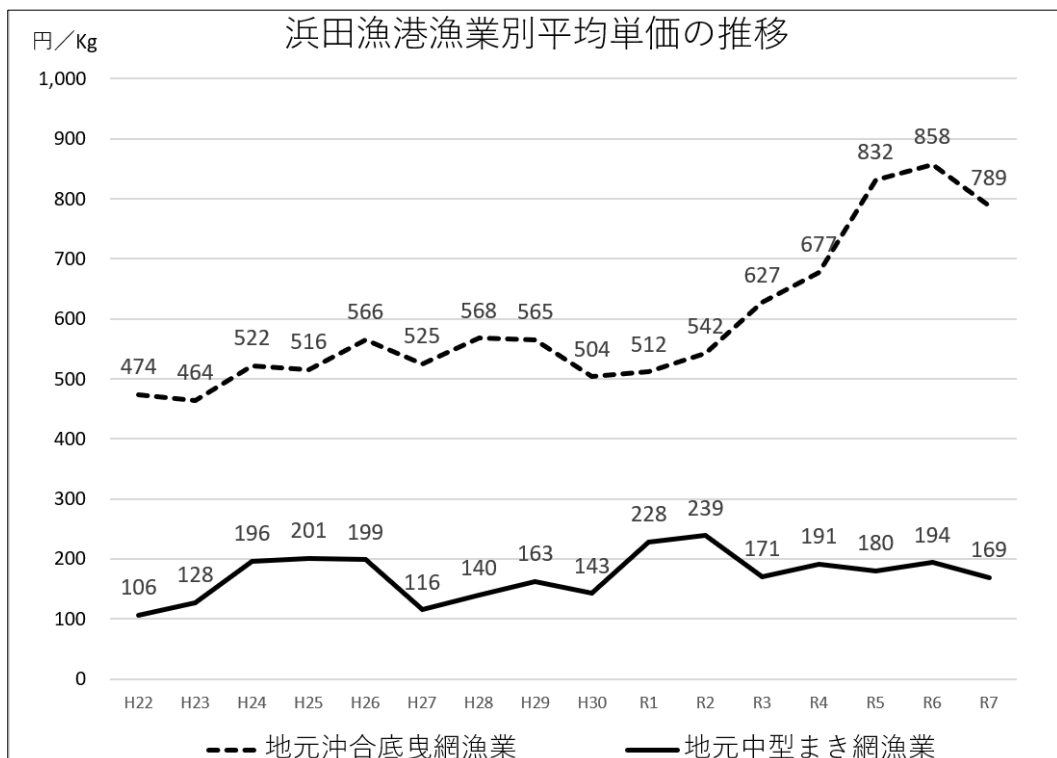
ブランドの認知度、市場への流通及び品質への信頼性を担保する基礎となるため「ブランド加盟事業者数」を指標としている。

(2) 課題等

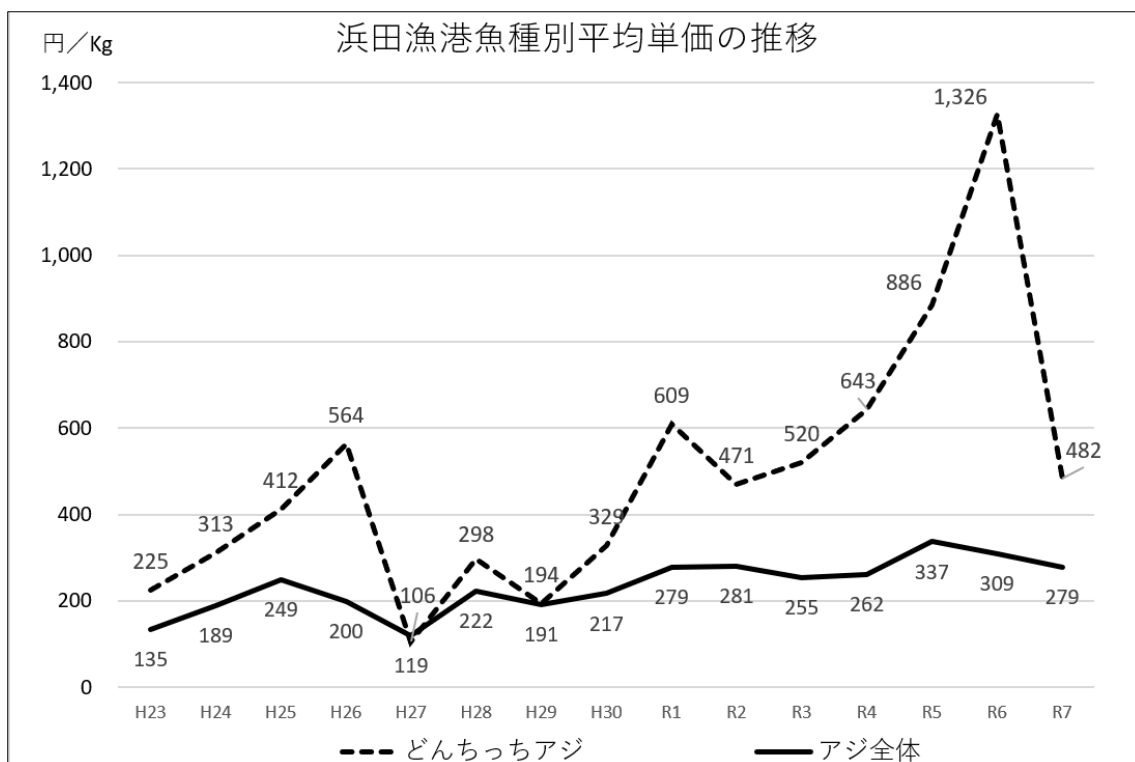
今後はブランド化がどれだけ「魚価や所得」に寄与したかという実質的な経済効果を補完的に把握する手法も検討。

3 ブランド化による効果について

(1) 漁業別の平均単価の推移

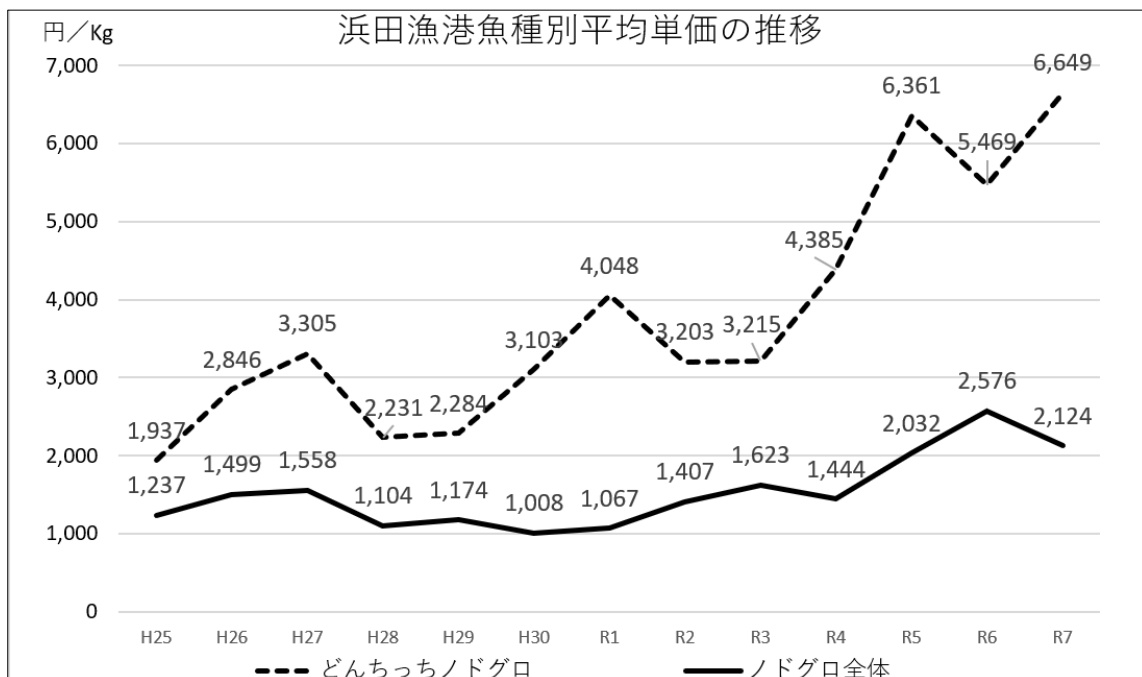


(2) どんちっちアジとアジの平均単価の推移



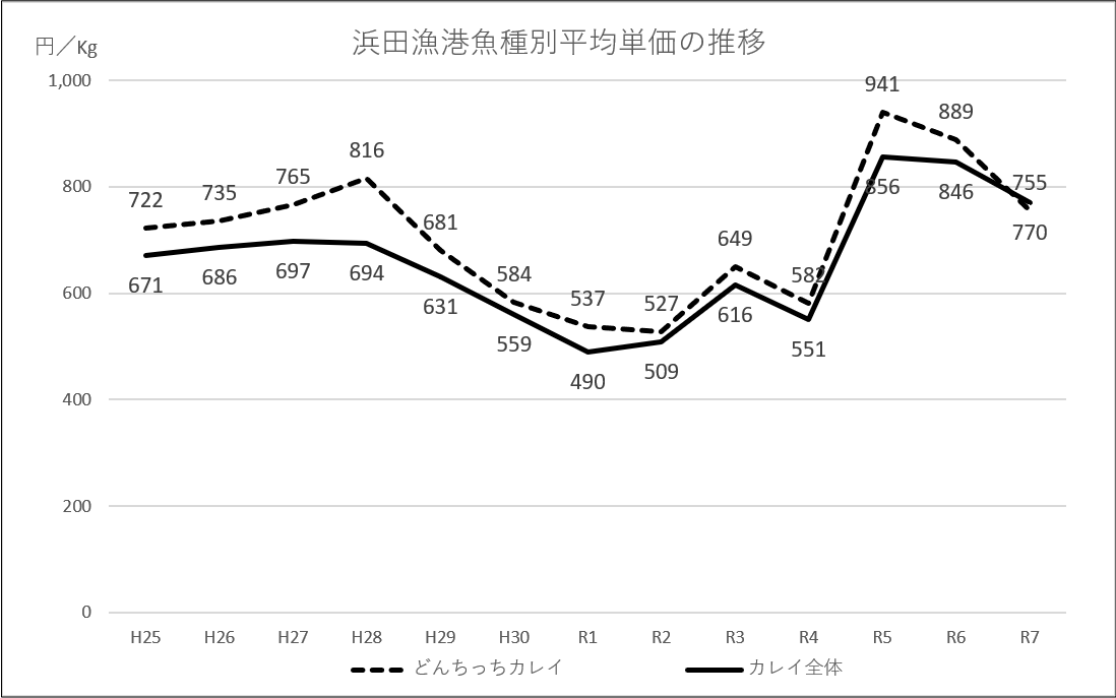
アジ全体の平均単価が 100 円から 300 円台で推移する中、どんちっちアジは令和元年度に 609 円、令和 6 年度には 1,326 円を記録するなど数倍の単価差をつけている。

(3) どんちっちノドグロとノドグロの平均単価の推移



ノドグロ全体の単価（1,000 円から 2,000 円台）に対し、どんちっちノドグロは令和 7 年度には 6,649 円に達するなど、非常に高い市場価値を確立している。

(4) どんちっちカレイとカレイの平均単価の推移



他の 2 魚種ほど極端な差ではないものの、概ねカレイ全体の平均単価を上回って推移しており、一定のブランド価格が形成されている。

4 目標未達の要因について

(1) 目標と実績（目標：新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加）

	目標/実績	目標/実績	目標/実績	目標/実績	目標	目標
	R4	R5	R6	R7	R8	R9
目 標	(年間) ・3 店増 (累計) ・6 店舗	(年間) ・6 店増 (累計) ・12 店舗	(年間) ・5 店増 (累計) ・17 店舗	(年間) ・5 店増 (累計) ・22 店舗	(年間) ・5 店増 (累計) ・27 店舗	(年間) ・5 店増 (累計) ・32 店舗
実 績	(年間) ・2 店増 (累計) ・2 店舗	(年間) ・2 店増 (累計) ・4 店舗	(年間) ・2 店増 (累計) ・6 店舗	(年間) ・3 店増 (累計) ・9 店舗	—	—

(2) 要因及び今後の対応方針等

漁獲量減少による安定供給への不安、事業者の高齢化や後継者不足等の影響により、加盟業者の廃業に限らず、新規加入についての停滞も推測される。今後は、策定時と現在との社会情勢の実態等の乖離も踏まえて、次期計画や成果指標の再設定も検討する。

5 事業費及び費用対効果について

(1) 令和7年度事業費及び事業内容等

事業費・執行状況		
R7 予算現額	R7 執行額	R7 執行率
5,113 千円	4,139 千円	80.95%
内容等		
【概要】 「浜田港四季のお魚」や「どんちっち」ブランドのPR、どんちっちノドグロ学校給食及び山陰浜田港お魚検定の実施などにより、ブランドの認知度向上と魚食普及を推進した。また、「はまだお魚市場」を中心としたイベント開催により、浜田漁港エリアの賑わい創出に取り組んだ。 なお、令和7年度は、「浜田港四季のお魚」の対象魚種更新に伴うPR資材の更新を優先するため、「どんちっちブランド推進事業補助金」の実施を見送り、「山陰浜田港」PR補助金を拡充した。 【主な経費・事業実績】 ○「山陰浜田港」PR補助金 [交付決定額：1,680,000 円 ・ 執行額：1,658,322 円] [交付先：浜田市水産業振興協会] ・みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会出店（Sea 級グルメ全国大会 in 青森） ・山陰浜田港お魚検定（受検者：48 名） ・PR 資材作成（ポスター、ファッションバッグ、クリアファイル） ・商品開発支援 2 件 ○「山陰浜田港」活性化補助金 [交付決定額：1,000,000 円 ・ 執行額：949,492 円] [交付先：浜田漁港周辺エリア活性化イベント実行委員会] ・Shimane×Italy PART5 ・山陰浜田港どんちっちアジ祭り 2025 ・出張学園祭 ○どんちっちノドグロ学校給食事業補助金 [交付決定額：760,000 円 ・ 執行額：672,360 円] [交付先：どんちっちノドグロ学校給食実行委員会] ・市内小中学校、特別支援学校の最終学年の給食にノドグロを提供 ○イベントテント・ステージ撤去保管等 [執行額：814,000 円] ・はまだお魚市場敷地内イベントテント及びステージの冬季期間中等における撤去、保管及び再設営等。		

6 販路拡大及び PR について

(1) 東京圏での PR 活動内容

豊洲市場大卸及び仲卸事業者を定期訪問し、「どんちっち」ブランドや「浜田港四季のお魚」に関する取扱いの依頼や意見交換等を行うほか、首都圏で開催されるイベントにおいて、「どんちっち三魚」を中心とした水産物及び水産加工品の販売などによる PR を実施。

(2) 令和 8 年度における新たな取組

産地・現場での交流等を通じ、商品価値に関する具体的なフィードバックを得て、「どんちっち」ブランド等の一層の商品価値向上を図るため、豊洲市場のバイヤーを招聘し、現場の視察や地元生産者等との意見交換を実施。

7 今後のブランド戦略について

市場関係者等からは、水産物の質はもとより、安定的な供給に関する要望も多く寄せられていることから、「どんちっち三魚」とともに、「浜田港四季のお魚」の PR 事業と連携し、その認知度向上とともに、水産物の付加価値向上や消費拡大に努めていく。

8 将来展望について

水揚量の減少という厳しい局面においては、生産基盤の強化に加えて、ブランド化による単価向上も本市の水産業発展に不可欠である。

株式会社三陽の進出や、漁業協同組合 JF しまねが検討している冷凍冷蔵庫の整備といった、本市水産業を取り巻く環境の好機を捉え、水産関係者や関係機関と一体となって地域水産物のブランド力向上と消費拡大を図るための取組を加速させていく。

観光協会助成事業（事務事業評価）について

1. 基本情報

(1) 補助の現状

一般社団法人浜田市観光協会は「公益事業」と「収益事業」を実施しており、市は「公益事業」に対して「観光協会助成事業」として補助を実施しています。

なお、補助については「事業費補助」と「管理費補助」を行っており、「観光振興の投資」と「組織の維持運営支援」の両方の補助を行っています。

(2) 補助金の内訳

【令和 7 年度】

項 目	充当額	備 考
①事業費補助	17,265,659	
・観光案内事業	1,500,000	観光案内所運営事業
・観光客誘致促進事業	10,113,034	石州浜っ子まつり、三隅つつじウィーク、大平桜まつり、石見神楽関連助成事業、石見神楽機運醸成事業、周遊観光促進事業、外国人観光客誘致促進事業
・観光連携・宣伝事業	2,731,829	WEB等情報発信事業、広告宣伝営業活動事業、観光パンフレット作成
・観光客受入事業整備	2,920,796	国府海水浴場監視事業、観光ボランティアガイド助成事業、観光客受入助成事業、貸切バスツアー助成事業
②管理費補助	20,420,000	
・管理費	20,420,000	事務局運営経費（人件費含む）
合 計	37,685,659	

※実施事業の参加者数等の推移は別紙のとおり

(3) 自主財源について

自主財源として「会費収入」「特産品販売収入」「石見神楽派遣事業収入」「レンタサイクル収入」「手荷物預かり収入」「観光支援型自動販売機手数料収入」があります。

（令和 7 年度実績：44,754 千円）

2. 事業成果

(1) 観光消費額（宿泊者）の推移 ※推計値

単位：百万円

令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
2,162	2,324	2,513	2,645

※積算方法：浜田市観光宿泊客延べ数 ×（県内・県外宿泊観光消費額単価の平均値）

※県内・県外宿泊観光消費額の平均値は島根県観光動態調査を基に積算

(2)情報発信(SNS・ホームページ)の閲覧数や反応

①SNS

Facebook、Instagram、Xで観光情報などを発信。

※令和8年5月末現在のフォロワー数

《浜田市観光協会》Facebook：4,719人、Instagram：4,789人、X：1,223人

《特産品販売所》Facebook：509人、Instagram：652人

②ホームページ

「はまナビ(浜田市観光協会公式サイト)」「石見神楽」「はまとく(特産品ネットショップ)」の3つのサイトで、観光情報などを発信しています。

区分	閲覧数(令和7年度)	反応
はまナビ	1,128,000件	年々アクセス数が増加しており、浜田市内のイベント情報、石見豊ヶ浦・浜田城跡・美又温泉などについての情報の閲覧が多い。
石見神楽	417,000件	週末夜神楽公演ページ、演目紹介についての閲覧が多い。
はまとく	69,000件	令和8年6月現在約3,300人の会員登録があり、浜田市の特産品のお取り寄せ、市内県外の石見神楽等各種公演のオンラインチケット販売などの需要がある。

3. 効率性・運営体制

(1)各事業の費用対効果と検証の実施状況

・観光客誘致促進事業「浜っ子夏まつり」

令和7年度の来場者数は10,000人であり、有料駐車場申込者440人のうち、市外申込者の割合は53.4%でした。市外来場者1人当たりの消費額を1,500円から2,000円と仮定した場合、観光消費額は約801万円から1,068万円と推計されます。これを市補助金額(充当額)650万円と比較すると、費用対効果は約1.2倍から1.6倍となり、市補助金額(充当額)の約1.2～1.6倍に相当する観光消費額が発生したものと推計されます。なお、当該事業は、観光消費による地域経済への波及効果に加え、地域文化の継承や市民交流の促進、郷土への愛着の醸成など、多面的な効果を有する事業であると考えます。

(2)外部委託の有無とその妥当性

浜田市観光協会の公式ホームページである「はまナビ」についてWEB制作管理を外部委託しています。このホームページは、浜田市の観光情報を効果的に発信する重要な媒体であり、利用者に分かりやすく情報を届けるためには、ウェブデザインや情報発信に関する専門的な知識や技術が必要となります。また、インターネットで観光情報を検索した際に見つけやすくする工夫や、利用状況の分析を行いながら継続的に改善していくことも求められます。

このため、専門事業者へ作成・管理業務を委託することは妥当であると考えます。

(3)人材育成・スキル向上の取組状況

①スモール・ビジネス育成支援プログラムの参加(商品販売関係：R6年度から継続)

②各種セミナー等へ参加(令和7年度：Instagram発信力強化セミナー他3件)

(4)デジタル活用の状況(SNS 以外)

- ①特産品販売所のキャッシュレス決済導入
- ②浜田の夜神楽週末公演のオンライン予約/事前決済の導入

4. 地域連携・波及効果

(1)地域事業者・地元住民との連携の状況(市民参加以外)

- ①市民団体の事務局として活動を支援（浜田市観光ボランティアガイドの会、駅鈴でつなぐ友好の会＊浜田）
- ②特産品販売所、「はまとく」で地域事業者の商品の PR、販売

(2)他自治体や広域連携の取組

- ①松阪市、松阪市観光協会との連携
松阪市での石見神楽上演や氏郷まつりでの物販・浜田市 PR 活動実施、浜っ子春まつりにおける松阪市の PR ブース出店、豪商のまち松阪観光交流センター（松阪市）における「浜田市と松阪市のご縁（パネル展示、特産品販売）」の開催（令和 5・6 年度）
- ②特産品販売所における特産品の相互販売（邑南町）

(3)地域資源(自然・文化)の活用状況(石見神楽以外)

- ①浜田大名行列奴：イベント開催（浜っ子春まつり）
- ②三隅大平桜：イベント開催（大平桜まつり）
- ③石見畳ヶ浦：観光 PR 動画作成（公式 YOUTUBE で公開）
- ④国府海岸：海水浴場の開設
- ⑤浜田城跡：商品開発（御城印）
- ⑥ヨシタケコーヒー：商品開発（ヨシタケコーヒー入りキャンディー）

5. 課題・改善点

観光協会の職員体制について、事務事業量調査の結果、人員は概ね適正な範囲にあるものの、業務の遂行に当たり、一部の職員に事務や調整業務が集中する傾向が見られることから、組織内での役割分担や業務の平準化が課題であると考えます。

また、誘客や情報発信において市と観光協会の行う業務が重複する部分もあり、事業の整理も課題であると考えます。

6. 今後の方向性

観光協会助成事業は、観光客誘客や情報発信などを中心的に担う観光協会への補助であり、本市の観光振興を進める上で必要な事業であると考えます。

今後は、日帰り客については広島圏を中心とした誘客を推進するとともに、宿泊客については萩・石見空港の活用や石見神楽などの観光資源を活かし、関東圏及び関西圏をターゲットとした誘客に取り組みます。あわせて、市と観光協会の役割が重複する事業の整理・再構築を進め、組織基盤の充実と機能強化を図ることで、市と観光協会が一体となった持続的な観光推進体制の構築に取り組みます。

実施事業 (補助金充当事業)		参加者等の推移					備考
		R3	R4	R5	R6	R7	
公益事業	(1)観光案内事業						
	①観光案内	2,963	3,036	3,098	8,292	7,336	件：R5年度まで案内所実績。R6年度から事務局実績も追加
	(2)観光客誘致促進事業						
	②浜っ子春まつり	-	-	2,000	300	3,000	人：R3.4はコロナ禍で収録のみ。R6は雨天によりパレードと楽市が中止。
	③浜っ子夏まつり	中止	4,000	15,000	17,000	10,000	人：R7は雨天により神楽中止、納涼夏踊りが途中で中止。花火は実施。
	④大平桜まつり	中止	中止	1,300	-	1,500	人：R6は開催なし
	⑤三隅つつじウィーク(旧つつじ祭り)	中止	中止	4,109	4,213	1,600	人：R6までは「つつじ祭り」として3日間開催、R7はマルシェ1日開催
	⑥石見神楽関連助成事業			2	1	2	件：石見神楽に関した事業に対して助成実施(石見神楽検定等)
	⑦石見神楽機運醸成事業				-	-	R6御堂筋ランウェイ出演等、R7は大坂・関西万博等で石見神楽上演PR実施
	⑧周遊観光促進事業		273	466	400		件：フォトコンテスト※R7は展示のみ
				147	478	221	人：スタンプラリー
	⑨外国人観光客誘致促進事業				-	-	R6は英語版パンフ作成、R7は「石見神楽プレミアム」サイトの多言語化実施
	(3)観光連携・宣伝事業						
	⑩WEB等情報発信強化事業	1,073	1,621	1,336	1,533	1,614	千件：はまナビ、石見神楽、はまどくのアクセス件数の合計
	⑪広告宣伝営業活動事業	3	5	10	4	7	件：R7は「富岡八幡宮石見神楽上演」「松阪市氏郷祭り」他3件に参加
	⑫観光パンフレット作成費	30,000	30,000	35,000	35,000	35,000	部：ガイドマップ、はまごちリーフ、浜田城ガイドマップ等の作成部数
	(4)観光客受入整備事業						
	⑬国府海水浴場運営事業	12,500	19,300	20,500	18,800	13,500	人
	⑭観光ボランティアガイド助成事業	45	46	42	25	29	ボランティアガイドの会へ助成を実施 件：ガイド予約件数
	⑮観光客受入助成事業	6	6	3	2	1	件：R7「浜田大名行列保存会」へ助成を実施
	⑯貸切バスツアーへの助成事業	20	32	10	30	16	件：旅行事業者の浜田市内宿泊を伴うバスツアーに助成を実施

請願調査継続分

請願番号	件名	請願事項（調査継続分）	今後の調査予定
請願第54号	浜田市商店街の活性化支援を求める請願について	請願事項3 キャッシュレス対応の促進を支援すること。 キャッシュレスの導入にはメリット（業務効率化や売上向上など）がある一方で、デメリット（決済手数料等のコストや事務負担など）もあるため、各商店街への聞き取りを定期的に行い、促進の方法等を研究していく。 請願事項4 店舗改装への補助金を検討すること。 今後策定される浜田駅周辺グランドデザインを進めていく中で、商店街の振興を中長期的な視点で捉えることは必要であるため、商店街の皆さんと意見交換を踏まえながら検討していくことを考えている。	【請願事項3】 進捗状況はどうなっているか。 【請願事項4】 補助金の金額や実施件数などはどうなっているか。
請願第55号	JR浜田駅周辺整備の透明性向上を求める請願について	浜田駅周辺グランドデザイン策定の進捗と今後の進め方について	浜田駅周辺グランドデザイン策定の進捗と今後の進め方について
請願第56号	三桜酒造跡地の利活用に関する透明性確保を求める請願について		
請願第59号	市管理区域の草刈り・溝掃除の行政負担化を求める請願について	請願事項 3 高齢者負担を軽減する計画を策定すること。 ○草刈り・溝掃除における実施計画の策定状況 現在、計画は策定しておりませんが、今後、道路等の草刈りや溝掃除が困難な地域から個別の相談があれば対応するなど、負担軽減に努めて参ります。	具体的にどのような負担軽減策をとっているか。
請願第60号	生活道路の補修計画および舗装基準の明確化を求める請願について	請願事項 2 補修・舗装の優先順位を明確にし市民へ周知すること。 ○補修・舗装の優先順位の公表状況 道路補修の優先順位については、緊急性や交通状況等を考慮して決め、ており、補修時期の見通しができた時点で、周辺住民の皆様に回覧等でお知らせしております。 請願事項 3 危険箇所については早急に対応すること。 ○危険箇所の対応状況（総数、対応済件数） 危険箇所の総数92 件、内対応済85 件 請願事項 4 舗装基準を市民にも理解できる形で明文化すること。 ○舗装基準明文化の状況 市道認定基準や路面復旧基準に舗装構成が記載されていますので、今後ホームページ等に掲載して情報提供に努めます。 請願事項 5 年度ごとの補修・舗装予定を一覧で公開すること。 ○年度ごとの補修・舗装予定一覧の公開状況 現在、補修時期の見通しができた時点で、周辺住民の皆様に回覧等でお知らせしておりますが、今後は、道路改良や一定規模の舗装整備等に関する情報をホームページ等で市民に提供して参ります。	【請願事項 2】 回覧の内容はどのようなものか。 【請願事項3】 現状何件の危険箇所があり、どの程度改修されたか数字を確認。 【請願事項4】 ホームページ等に掲載したものはどのようなものか。 【請願事項5】 ホームページ等に掲載したものはどのようなものか。

請願調査継続分

請願第61号	市内河川の点検強化および治水対策の充実を求める請願について	請願事項 4 住民が危険箇所を通報できる仕組みを作ること。 ○構築済み（12月11日の産業建設委員会で答弁あり） 毎年、開催される行政連絡員会議の際に、河川や道路等の被害について、状況報告の協力をお願いしております。	再度内容を確認する。
請願第63号	空き家対策の強化を求める請願について	〈事項1〉 空き家の実態調査を定期的に行うこと。 （実態調査の実施状況） 実態調査は、市の空家等対策計画の基礎資料として令和4年度から6年度の3か年にかけて実施したところです。当面は当該データを活用する予定ですが、今後は対策計画の更新に応じ適切なスパンで調査を実施いたします。 〈事項2〉 倒壊の恐れのある建物への指導を強化すること。 （指導の状況） 危険な空き家については、国のガイドラインにより、所有者等に対して現地の状況を注視しながら指導を行っております。また、危険空き家の予備軍となる管理不全空き家についても指導するなど範囲を広め、危険空き家増加の抑制に努めております。	取組課題とも重なるため引き続き調査する。
請願第64号	市営住宅の入居基準見直しを求める請願について	〈事項4〉 申し込み手続きを簡素化すること （申し込み手続きの状況） 現時点におきましては、入居要件を確認するため、入居申込書のほか所得課税証明書や住民票などが必須であり、これらの書類の省略は困難ですが、実情では暴力団照会も含め、申し込み受付から概ね20日程度で入居いただいております。また今後、オンライン申請の導入や必要書類の削減・電子化などが考えられますので、手続きについて研究してまいりたいと思います。	研究するとのことでその結果の進捗状況はどうなっているか。
請願第82号	令和7年度における道路や河川等のインフラ整備の状況について	道路や河川等のインフラ整備に関する要望の年度内執行状況を明らかにすること。	令和8年3月定例会議請願採択分

採択した請願の進捗状況について

【請願第 54 号】

浜田市商店街の活性化支援を求める請願について

請願事項 3 キャッシュレス対応の促進を支援すること。

キャッシュレスの導入にはメリット（業務効率化や売上向上など）がある一方で、デメリット（決済手数料等のコストや事務負担など）もあるため、各商店街への聞き取りを年 1 回程度実施し、促進の方法等を研究している。

また、商工団体との連携において、市内事業者のキャッシュレス対応の現状について、情報共有を行っている。

請願事項 4 店舗改装への補助金を検討すること。

商業支援事業補助金（※）において改修費補助を実施している。

（※の支援内容）

補助対象者	補助対象経費	補助金額	補助限度額
日本標準産業分類 大分類における小 売業、飲食サービ ス業、生活関連サ ービス業又は娛樂 業に係る開店計画 を有する中小企業 者又は個人	改修費、備品購入費、 家賃（開店した月から 起算して 14 月の範囲内 で、12 月分に限る。） 及び広告宣伝費	補助対象経費の 1/2 以内の額 （負担割合） 県 1/4、市 1/4	200 万円（家賃に対 する補助にあつて は、1 月につき 10 万 円） 39 歳以下の方：230 万円

- ・本補助金は、島根県の財源を活用した事業です。
- ・令和 7 年度の浜田市商店街に関する実績としては、殿町で 1 件、改修費について、2,000 千円の補助を行いました。

採択した請願の進捗状況について

【請願第 55 号】

JR 浜田駅周辺整備の透明性向上を求める請願について

浜田駅周辺グランドデザインについては、透明性の確保と市民理解の促進を重視しながら検討を進めています。現在、地域力創造アドバイザーとともに駅周辺の関係者へのヒアリングを実施しており、その結果については整理後、市ホームページで順次公表する予定です。

また、グランドデザイン策定スケジュールを前倒しし、令和 8 年 9 月議会にたたき台を提示するとともに、パブリックコメントや各種会議体等での説明・意見交換を通じて合意形成を図ってまいります。

なお、グランドデザインは駅周辺の将来像を示すものであり、具体的な事業費や財源については、策定後に個別事業の検討とあわせてお示しします。

【請願第 56 号】

三桜酒造跡地の利活用に関する透明性確保を求める請願について

三桜酒造跡地の利活用については、浜田駅周辺グランドデザインで示す将来像の実現に向けたプロジェクトの一つとして検討を進めていくこととなります。

一方、三桜酒造跡地の利活用については、これまで三桜酒造跡地公共活用検討委員会からの提言や、令和 6 年度の現状分析・調査事業、令和 7 年度の社会実験における市民アンケートなどを通じて、市民意見の把握と具体的な検討を行ってきたところです。

今後は、これまでの検討結果や現在実施している駅周辺関係者へのヒアリング結果も踏まえながら、グランドデザインで示す浜田駅周辺の賑わい創出に寄与する活用案を具体化し、市民の皆さんとの合意形成を図ってまいります。

採択した請願の進捗状況について

【請願第 59 号】

市管理区域の草刈り・溝掃除の行政負担化を求める請願について

(1) 具体的な負担軽減策について

これまで町内が草刈りを行っていた箇所のうち、集落間を結ぶ道路かつ住宅のない区間については、市が業者へ委託して草刈りを行っています。

【請願第 60 号】

生活道路の補修計画および舗装基準の明確化を求める請願について

(1) 周辺住民への回覧の内容について

主に工事の名称、場所や内容、通行規制などを掲載しております。

(2) 現状何件の危険個所があり、どの程度改修されたか。

危険箇所総数は 92 件で、このうち 86 件が対応済みです。

(3) 舗装基準について、ホームページ等への掲載内容について

市道認定基準および路面復旧基準に舗装構成が記載されております。

市道認定基準は、主に道路の隅切部分の形状や舗装構成などの技術的な基準です。

路面復旧基準は、水道管などを道路に埋設する際の舗装復旧方法を定めた基準です。

(4) 補修・舗装予定一覧のホームページ等への掲載内容について

令和 8 年度の道路改良・舗装整備等の発注予定について、ホームページに一覧で掲載しています。主な掲載内容につきましては、路線名・工事の場所・概要・発注時期および担当課です。

【請願第 61 号】

市内河川の点検強化および治水対策の充実を求める請願について

(1) 住民が危険個所を通報できる仕組みについて

毎年開催されます行政連絡員会議において、河川や道路等の被害が発生した際には、発生場所のほか、人的被害や家屋被害の有無などの状況を報告していただくようお願いしています。

【請願第 82 号】

令和 7 年度における道路や河川等のインフラ整備の状況について

(1) 道路や河川等インフラ整備要望の年度内執行状況について

令和 7 年度につきまして、道路に関する要望が 1,244 件で、このうち対応済みは 1,090 件です。河川に関する要望が 18 件で、このうち対応済みは 8 件です。

採択した請願の進捗状況について

【請願第 63 号】

空き家対策の強化を求める請願について

(1) 空き家の定期的な実態調査について

空き家の実態調査においては、市の空家等対策計画における効率的な施策を推進するための基礎資料としており、今後も対策計画更新時にあわせて定期的な調査を実施していくこととしております。

また、普段の業務においては、地域住民等からの情報提供や相談に基づいて、適宜、現地調査を行い、空き家の情報収集や既存データの更新に努めております。

(2) 倒壊の恐れのある建物への指導強化について

倒壊の恐れのある空き家については、空家特措法に基づく国のガイドラインにより、所有者等に対して現地の状況を注視しながら指導を行っております。今後も引き続き、危険空き家増加の抑制に努めてまいります。

【請願第 64 号】

市営住宅の入居基準見直しを求める請願について

(1) 申し込み手続きの簡素化について

現時点におきましては、入居申込手続きを必要書類等により確認が必要なことから、書類の省略は困難なところですが、住宅供給公社への必要書類を郵送での受付を可能とするなど事務所に赴くことなく受付している事例もございます。

入居手續の最終的な簡素化のイメージは、入居時における必要事項の説明などを、ビデオ通話ツールを通じて実施することや、必要事項の入力、書類の提出をオンライン申請により行うことが想定されます。これらを実現するためには入居受付を行う住宅供給公社の環境整備が必要なことから、住宅供給公社へ環境整備を働きかけたいと考えています。